

藤岡都市計画区域区分の変更（群馬県決定・案）

藤岡都市計画区域区分を次のように変更する。

1. 市街化区域及び市街化調整区域の区分

「計画図表示のとおり」

2. 人口フレーム

人口は、広域都市計画圏の人口フレームによる

年 次		令和 2 年 (基準年)	令和 1 2 年 (基準年の 10 年後)
区 分	都 市 計 画 区 域 内 人 口	838.3 千人	おおむね 804.2 千人
	市 街 化 区 域 内 人 口	585.0 千人	※ 1 おおむね 562.6 千人
	配 分 す る 人 口	—	おおむね 548.9 千人
	保 留 す る 人 口	—	おおむね 13.7 千人
	(特定保留)	—	0.0 千人
	(一般保留)	—	おおむね 13.7 千人

※ 1 令和 1 2 年における市街化区域内人口については、広域都市計画圏における保留人口が想定されている。

理 由

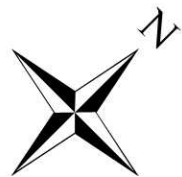
令和２年国勢調査及び都市計画基礎調査の成果に基づき、別に定める都市計画区域の整備、開発及び保全の方針において、令和１２年を目標年次とし、都市計画の目標、区域区分の決定の有無及び区域区分を定める際の方針並びに主要な都市計画の決定の方針を改定することに伴い、区域区分を定める都市計画区域における将来の人口を適切に見直すもの。

また、別添計画図表示のとおり、おおむね１０年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域（新市街地）で、開発事業の実施が確実となった下記の地区を市街化区域に編入するもの。

記

- | | | |
|---------------------------|-----|------------|
| １．西部工業団地(第３期)地区 | ：面積 | 約 １６．２ ｈ ａ |
| ２．藤岡インターチェンジ西産業団地(第２期)北地区 | ：面積 | 約 ５．８ ｈ ａ |
| ３．藤岡インターチェンジ西産業団地(第２期)南地区 | ：面積 | 約 ５．２ ｈ ａ |

総括図



(A3) S=1/25,000

地区番号	3
地区名	藤岡インターチェンジ 西産業団地(第2期)南地区
面積	約5.2ha

地区番号	2
地区名	藤岡インターチェンジ 西産業団地(第2期)北地区
面積	約5.8ha

地区番号	1
地区名	西部工業団地(第3期)地区
面積	約16.2ha

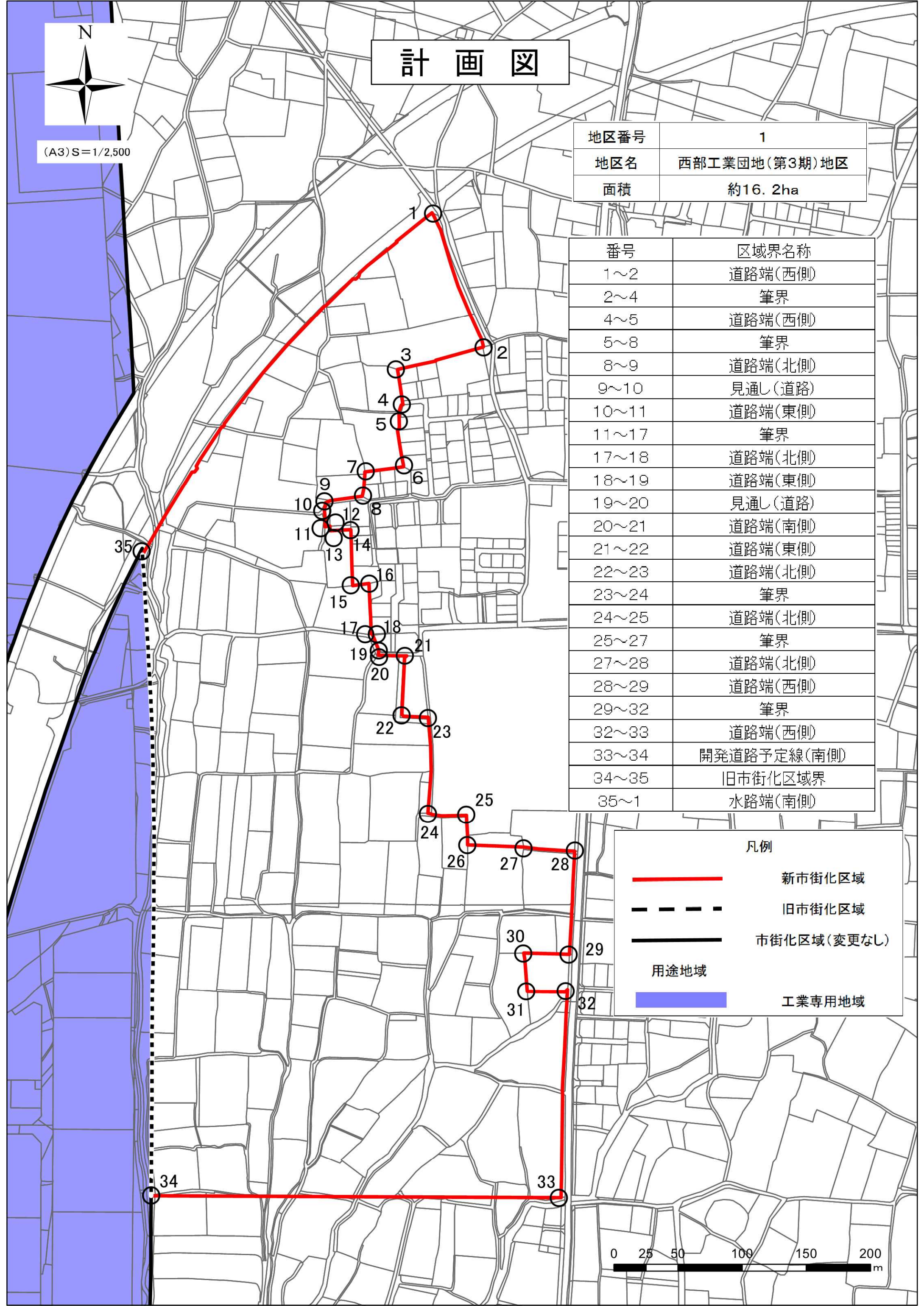
凡例

- 市街化区域編入区域
- 都市計画区域界
- 区域区分
- 都市計画道路
- 公園
- 地区計画
- 区画整理
- 緑地保全地区
- 緑地
- 風致

用途地域

- 第一種低層住居専用地域
- 第二種低層住居専用地域
- 第二種中高層住居専用地域
- 第一種住居地域
- 第二種住居地域
- 準住居地域
- 近隣商業地域
- 商業地域
- 準工業地域
- 工業地域
- 工業専用地域

0 0.5 1 2 3 4 5 km



計画図

地区番号	1
地区名	西部工業団地(第3期)地区
面積	約16.2ha

番号	区域界名称
1～2	道路端(西側)
2～4	筆界
4～5	道路端(西側)
5～8	筆界
8～9	道路端(北側)
9～10	見通し(道路)
10～11	道路端(東側)
11～17	筆界
17～18	道路端(北側)
18～19	道路端(東側)
19～20	見通し(道路)
20～21	道路端(南側)
21～22	道路端(東側)
22～23	道路端(北側)
23～24	筆界
24～25	道路端(北側)
25～27	筆界
27～28	道路端(北側)
28～29	道路端(西側)
29～32	筆界
32～33	道路端(西側)
33～34	開発道路予定線(南側)
34～35	旧市街化区域界
35～1	水路端(南側)

凡例

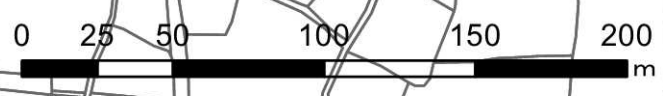
新市街化区域

旧市街化区域

市街化区域(変更なし)

用途地域

工業専用地域





計 画 図

(A4) S=1/2,000

凡例

新市街化区域

旧市街化区域

市街化区域(変更なし)

用途地域

工業専用地域

地区番号	2
地区名	藤岡インターチェンジ西産業団地(第2期)北地区
面積	約5.8ha

番号	区域界名称
1~2	道路端(南側)
2~3	道路端(西側)
3~4	道路端(南側)
4~6	筆界
6~7	道路端(西側)
7~11	筆界
11~12	見通し(道路)
12~14	筆界
14~15	道路端(西側)
15~16	道路端(南側)
16~18	筆界
18~19	道路端(西側及び北側)
19~20	見通し(道路及び水路)
20~23	旧市街化区域界
23~1	旧市街化区域界



計画図

(A4) S=1/2,000

番号	区域界名称
1～2	計画道路線(西側)
2～3	水路端(北側)
3～4	見通し(水路及び道路)
4～5	道路端(南側)
5～6	見通し(水路)
6～7	水路端(北側)
7～8	水路端(西側)
8～12	筆界
12～13	水路端(東側)
13～14	見通し(水路)
14～17	筆界
17～18	道路端(東側)
18～19	水路端(北側)
19～20	道路端(東側)
20～21	道路端(北側)
21～23	筆界
23～24	道路端(東側)
24～25	見通し(道路)
25～29	筆界
29～30	道路端(北側)
30～33	筆界
33～34	道路端(北側)
34～1	旧市街化区域界

凡例

	新市街化区域
	旧市街化区域
	市街化区域(変更なし)
	工業専用地域
	用途地域

地区番号	3
地区名	藤岡インターチェンジ西産業団地(第2期)南地区
面積	約5.2ha

